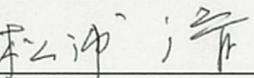


新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2020年9月24日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名	プレミアアンチエイジング株式会社
代表者の 代表取締役社長 C E O	
役 職	松浦 清
氏名（署名）	

当社の代表取締役社長C E Oである松浦清は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った理由については、以下のとおりであります。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業の内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成において、業務分担と責任部署が明確になっており、適切な業務体制が構築されています。
3. 毎月の定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及びの業務執行状況が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定が適切に行われております。
4. 監査役は、監査役による取締役会への出席のほか、常勤監査役によるその他の重要な会議への出席、監査役会の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役の意思決定及び取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査室は、監査及び報告の独立性を確保した上で、内部監査体制の適正性及び有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役社長C E Oへ報告しております。
6. 会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項が無いことを確認しております。

以上